

丸のこ等取扱い作業従事者安全衛生教育

丸のこ等を使用する作業に従事する者に対する安全衛生教育です。

ご来校、または電話でお申し込み下さい。受講人数に制限がありますので予約制となります。

講習初日の受付は、午前8:40分から9:00分です。(時間厳守)

※ 時間に遅れたり、提出書類等を忘れると受けられません。

◎ 講習初日提出して頂くもの

- ① 運転免許証 運転免許証のない方、住民票(個人番号の記載されていない6ヶ月以内のもの)
- ② 受講料 10,000円(税込)
- ③ 筆記用具
- ④ 実技に適する服装・手袋・靴(ヘルメットは準備しております。)

◎ 時間割表 学科3.5H 実技0.5H (1日)

1日目 (学科3.5時間 実技0.5時間)

8:40 ~ 9:00	受付、説明等		
9:10 ~ 9:40	携帯用丸のこ盤に関する知識		
9:45 ~ 11:15	携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識		
11:20 ~ 11:50	安全な作業方法に関する知識		
12:50 ~ 13:20	携帯用丸のこ盤の点検及び整備に関する知識		
13:20 ~ 13:50	関係法令		
13:55 ~ 14:25	携帯用丸のこ盤の正しい取扱い方法		

講習日程

秋田労働局長登録教習機関

(株)鷹巣交通 県北技能講習センター

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846